



平成 30 年 9 月 13 日

各 位

会 社 名 テ ラ 株 式 会 社
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 遊 佐 精 一
(コード番号： 2191)
問 合 せ 先 経 営 企 画 室 長 執 行 役 員 柄 澤 麻 紀 子
(電話：03-5937-2111)

代表取締役の異動に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、下記のとおり代表取締役の解職等を決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 異動する代表取締役

氏名	新役職名	旧役職名
遊佐 精一	代表取締役社長	代表取締役副社長 C00
矢崎 雄一郎	取締役	代表取締役社長 CEO

2. 異動の理由

当社は、平成 30 年 8 月 10 日付で当社のガバナンスに関する問題について調査を実施するための第三者委員会を設置し、平成 30 年 9 月 13 日付「第三者委員会の調査報告書受領に関するお知らせ」にて公表のとおり、同委員会からの調査報告書を受領いたしました。

調査報告書の内容を検討した結果、第三者委員会設置以前から明らかになっていた株式売却の手續違反及び社内規程・誓約違反（※1）以外にも、同委員会の調査開始後に株式売却の手續違反（※2）等が明らかになり、役職員のコンプライアンス意識が不足していたことやコンプライアンス違反を防止するための社内体制が不十分であったことは深く反省すべきであるとの結論に至りました。

※1 具体的には、2018 年株式売却に係る以下の金融商品取引法（以下「金商法」といいます。）違反及び社内規程・誓約違反を指します。

<当社関連>

- ・既開示有価証券の売出しに係る有価証券通知書の未提出（金商法第 4 条第 6 項、企業内容等の開示に関する内閣府令第 4 条第 4 項）

<矢崎氏関連>

- ・大量保有報告書の変更報告書の提出遅延（金商法第 27 条の 25 第 1 項）

- ・株式売却に必要な社内手続（取締役会及び監査役会の事前許可の取得）の不履行

※2 具体的には、2018年株式売却に係る以下の金商法違反を指します。

<当社関連>

- ・当該売出しに際しての目論見書作成義務の不履行（金商法第13条第1項）

<矢崎氏関連>

- ・当該売出しに際しての目論見書交付義務の不履行（金商法第15条第2項）
- ・役員又は主要株主の売買報告書の未提出（金商法第163条第1項）

当社取締役会は、第三者委員会の調査結果及び提言を厳粛に受け止め、本件が当社グループに与えた影響及び経営責任を鑑み、本日開催の取締役会において矢崎氏に対する代表取締役の解職を決議いたしました。また、これに伴い、本日付で代表取締役副社長である遊佐精一を代表取締役社長に選定する旨の決議を実施いたしました。

今後は、遊佐精一を代表取締役社長として樹状細胞ワクチンの薬事承認に向けた取り組みをはじめとする事業を継続するとともに、社外取締役のサポートを得てコーポレートガバナンスの強化を図り、信用の回復を目指してまいります。

3. 新任代表取締役社長の略歴

別紙を参照ください。

4. 異動年月日

平成30年9月13日

以上

【別 紙】

新任代表取締役社長の略歴

氏名	遊佐 精一 (ゆさ せいいち)
生年月日	昭和 45 年 9 月 15 日生
略歴	<p>平成 8 年 3 月 スイスバーゼル免疫学研究所 研究員</p> <p>平成 11 年 3 月 東京大学大学院農学生命科学研究科 博士 (農学)</p> <p>平成 11 年 4 月 米国フォックスチェイス癌研究所 研究員</p> <p>平成 15 年 7 月 スイスチューリッヒ大学医学部附属病院 脳神経病理部 上級研究員</p> <p>平成 19 年 2 月 東京大学疾患生命工学センター 特任講師</p> <p>平成 19 年 12 月 当社 入社 研究開発部部长</p> <p>平成 25 年 7 月 当社 執行役員</p> <p>平成 26 年 6 月 株式会社バイオイミュランス 取締役</p> <p>平成 27 年 5 月 株式会社オールジーン 取締役</p> <p>平成 29 年 3 月 当社 代表取締役副社長 COO</p>
所有株式数	2,400 株